

高齢者の皆様へ 令和6年度 交通費助成乗車券のお知らせ

- * 対象者…町内に住所を有する 65 歳以上の方
- * 乗車券の種類 (地区により異なります)
 - ・「高齢者共通乗車券〈バス・タクシー用〉」…30 枚綴り
 - ・「高齢者乗車券〈バス用〉」…30 枚綴り
- * 申請受付…4 月から開始
- * 町税等の滞納があった場合は、乗車券を発行する事ができません



①「高齢者共通乗車券〈バス・タクシー用〉」の対象

居住する地区	タクシーを利用できる区域
小平市街地	小平市街地内でのみの移動
大槻地区	居住地区⇄小平市街地又は鬼鹿地区までの移動
白谷・桑園・折真布地区	居住地区⇄小平市街地までの移動

- ※ 乗車券を利用してタクシーに乗車できる時間は、7:00~20:00まで
- ※ 鬼鹿地区については、「群来丸」による交通支援を行います。

●タクシーをご利用された場合の自己負担額

運賃	自己負担額
1,000円未満	300円
1,000円以上 2,000円未満	400円
2,000円以上 6,000円未満	500円
6,000円以上	運賃-6,000円+500円

②「高齢者乗車券〈バス用〉」の対象…①以外の地区に居住されている方

③申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・顔写真 (縦 3cm × 横 2.5cm)
- ※顔写真は新規の方のみ必要



◎問合せ先 保健福祉課福祉係 (内線 272・273)

「ゆったりかん」にお得に泊まろう！ ～小平町高齢者元気応援事業のお知らせ～

昨年度に引き続き、町では、高齢者の方々の健康維持や介護予防を図ることを目的として、下記のとおり元気応援事業を実施します。

■対象者

小平町に住所を有する 65 才以上で、「ゆったりかん」に 1 室 2 名以上で宿泊される方。(町税等の滞納がある方は対象外)

■助成額

1 人 1 泊 3,000 円。1 回の利用につき 2 泊 (6,000 円) まで助成いたします。
(利用回数に制限はありません)

※宿泊例：・老人クラブ ・町内会 ・各種サークル ・ご夫婦やご近所の友人 等々

■対象期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日まで

■申請方法

利用助成を受けようとする団体または個人等は、「ゆったりかん」に利用の予約をした後、利用する日の 10 日前までに、小平町高齢者元気応援事業助成券申請書を役場保健福祉課に提出してください。

※予約先：ゆったりかんフロント (☎ 56-9111)

■注意事項

利用者は、宿泊当日フロントで、本人確認書類が必要となりますので、身分証明書 (マイナンバーカード・免許証・保険証など) を忘れずにお持ちください。

◎問合せ先 保健福祉課健康づくり係 (内線 269・276・277)